

# 『旧華頂宮邸の保全活用に向けて「提言」』が 市長へ提出されました。

平成 24 年 3 月 29 日に、旧華頂宮邸活用検討協議会（会長 水沼淑子関東学院大学教授）から市長へ『旧華頂宮邸の保全活用に向けて「提言」』が提出されました。

旧華頂宮邸（※概要は別紙参照）は、鎌倉に建築された洋風建築物の中でも建築的、歴史的、景観的な価値が高く評価され、広く市民に親しまれています。

平成 22 年 3 月に、旧華頂宮邸の活用について市民等の幅広い意見を聴くため、旧華頂宮邸活用検討協議会（専門家 1 名、市民 5 名）が設立され、11 回に渡る協議会の検討と 2 回の実験活用の実績をもとに、旧華頂宮邸の保全活用の方向性について提言が行われました。

## ■旧華頂宮邸の保全活用に向けて「提言」（骨子）

活用の方向性 について	☆旧華頂宮邸の特徴を活かす「独自の活用」を目指すこと。 旧華頂宮邸は、近代鎌倉の文化を象徴する存在である。また建物や敷地、周辺環境を含め、静かな谷戸との全体的な調和に価値が見いだされ、今に継承されている。この特徴を活かした「独自の活用」を目指すことが、鎌倉らしさにつながり、他の都市ではなく鎌倉にあることの魅力と考えました。
基本的事項 について	☆近代鎌倉の文化を維持、継承する活用を図ること。 ☆周辺環境との調和を第一とすること。 ☆市民の合意を前提として取り組むこと。 ☆建物保全の観点を重視したルールづくりを進めること。 建物保全を第一に考え、食事を提供するものなどの活用は行わないこととしました。
活用類型の検討と実験 活用の成果について	☆協議会において検討した活用類型について、それぞれの評価と課題などさらなる検証を行い、具体的な活用方針策定に活かすこと。 協議会で検討したもののうち、実験活用を実施できなかった活用類型についても、引き続き検証を行っていくことを提案しました。
今後の暫定活用と その運営体制について	☆実験活用の成果を活かすための暫定活用を継続して行うこと。 ☆市民参加による「（仮称）旧華頂宮邸暫定活用運営会議」を設置すること。 「独自の活用」を目指すためにも、住民等の協力が重要です。そこで市民参加による「（仮称）旧華頂宮邸暫定活用運営会議」の設置を提言しました。



旧華頂宮邸



会長から市長へ提言書を提出